



# 山形県公報

平成16年6月25日(金)

号 外(45)

## 目 次

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

直接請求に必要な有権者数..... 1

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第106号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成16年6月25日

山形県選挙管理委員会

委員長 安 部

敏

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,813人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,768人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数
山形市	67,555人	村山市	7,879人	西村山郡	13,058人
米沢市	24,655人	長井市	8,456人	最上郡	14,025人
鶴岡市・ 西田川郡	29,316人	天童市	16,836人	東置賜郡	12,426人
酒田市	26,925人	東根市	12,221人	西置賜郡	9,780人
新庄市	10,944人	尾花沢市・ 北村山郡	8,408人	東田川郡	18,586人
寒河江市	11,622人	南陽市	9,564人	飽海郡	10,289人
上山市	10,007人	東村山郡	7,659人		

平成16年6月25日印刷  
平成16年6月25日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056